

別表 1

「住宅性能証明手数料一覧」

(1) 料金

上段：税込金額（下段：税抜金額）/単位：円

	省エネ性			耐震性	バリア フリー性
	断熱	一次エネ			
	断熱等性能 等級 4 以上 ※5	一次エネル ギー消費量 等級 4 以上 ※5	断熱等性能等級 5 以上かつ一次 エネルギー消費 量等級 6 以上	耐震等級（構 造躯体の倒壊 防止）等級 2 又は等級 3	高齢者等配慮対 策等級（専用部 分）等級 3、等 級 4 又は等級 5
単独申請	55, 000 (50, 000)	66, 000 (60, 000)	77, 000 (70, 000)	77, 000 (70, 000)	55, 000 (50, 000)
併願申請① 設計審査時に、以下の評 価書等の添付がある場合 ・設計住宅性能評価 （５－１）	44, 000 (40, 000)	55, 000 (50, 000)	66, 000 (60, 000)	66, 000 (60, 000)	44, 000 (40, 000)
併願申請② 設計審査時に、以下の評 価書等の添付がある場合 及び現場審査で同時検査 が可能な場合 ・フラット 35 S 適合証明 （適合証明の中間現場 検査を省略）	44, 000 (40, 000)	49, 500 (45, 000)	60, 500 (55, 000)	66, 000 (60, 000)	44, 000 (40, 000)
併願申請③ 設計審査時に、以下の評 価書等の添付がある場合 及び現場審査の一部で同 時検査が可能な場合 ・フラット 35 S 適合証明 （適合証明の中間現場 検査を実施）	38, 500 (35, 000)	44, 000 (40, 000)	55, 000 (50, 000)	60, 500 (55, 000)	38, 500 (35, 000)

※ 1 併願申請は、センターに申請する場合に限る。

※ 2 併願申請の料金の適用は、評価書又は適合証の添付により合理的に審査できる場合に限る。

※ 3 評価方法基準における住宅型式性能認定若しくは型式住宅部分等製造者認証を取得している住宅の場合は、別途見積もりとします。

※ 4 受付後に取下げ届を提出した場合は、返還しない。

※ 5 令和 5 年 12 月 31 日以前に建築確認済証の交付を受けた住宅又は令和 6 年 6 月 30 日までに建築された住宅

(2) 変更申請

変更申請料金は、内容精査のうえ、見積もりによる。

(3) 証明書の再交付

住宅性能証明書を再交付する場合の手数料は、1通につき、5,500円(税込)/5,000円(税抜)とする。

(4) 再検査

1回につき、17,600円(税込)/16,000円(税抜)とする。

(5) 遠隔地加算額

住宅の所在地が業務を行う事務所の所在地から直線で50kmを超える地域の場合は、6,600円(税込)/6,000円(税抜)を加算する。

